

令和5年度第1回 富士見市庁舎整備検討審議会

令和5年10月5日（木）

<本日の会議事項>

●新庁舎整備に関する状況報告について

- 1 新庁舎整備事業の状況報告
- 2 基本計画策定スケジュールの変更

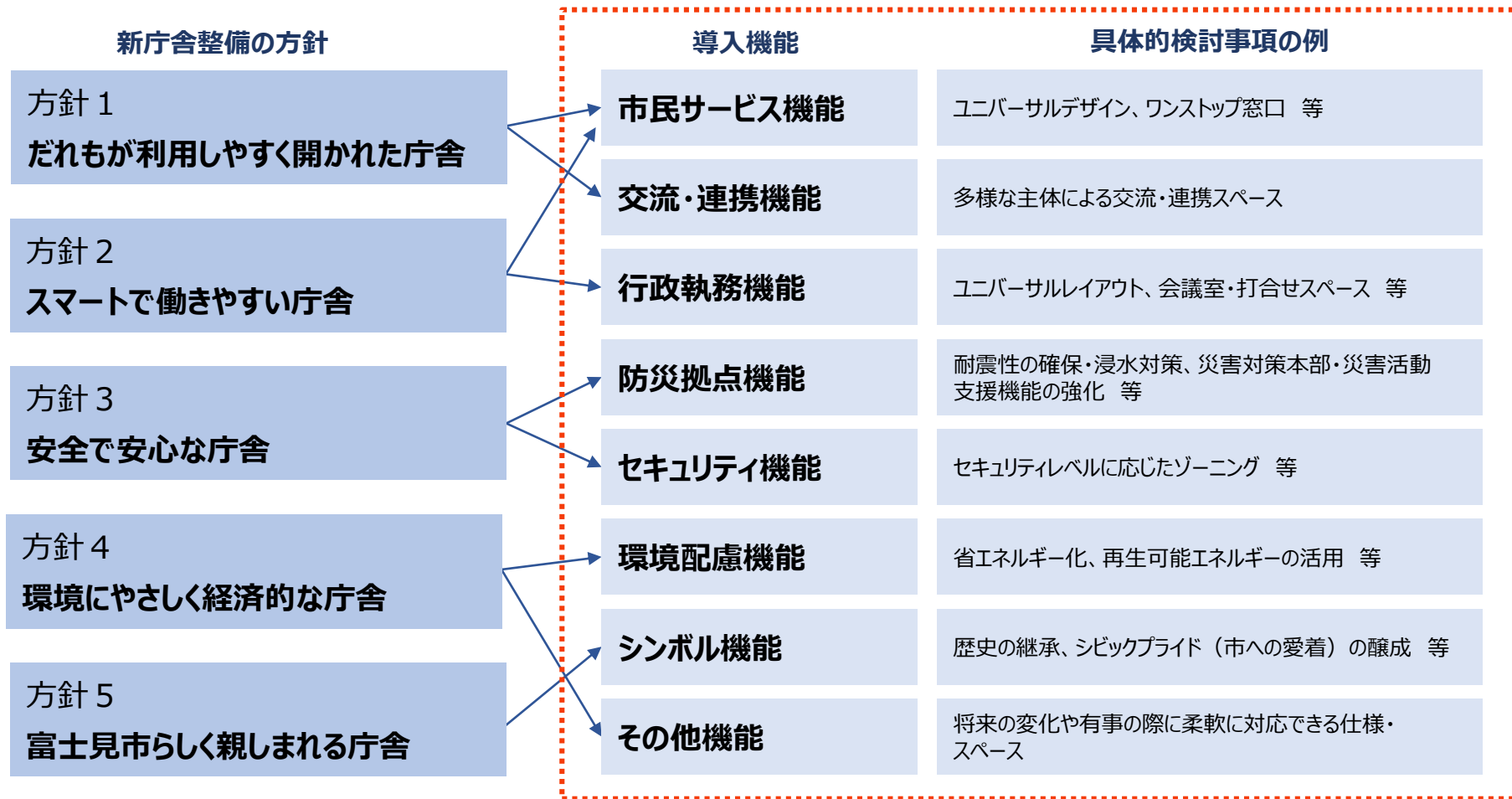
●導入機能別の整備方針について

- 1 「新庁舎整備の方針」と「導入機能」【p.1】
- 2 「導入機能別の整備方針」の目的・位置づけ 【p.2】
- 3 市民意見・庁内意見の反映 【p.3】
- 4 「導入機能別の整備方針」の概要 【p.4~12】
- 5 「導入機能別の整備方針」【資料1-2】

1 「新庁舎整備の方針」と「導入機能」

令和3年度に策定した「富士見市庁舎整備に関する基本方針」において、現庁舎が抱える課題や将来を見据えた視点を踏まえ、新庁舎の目指すべき方向性として、“新庁舎整備の方針”と“導入機能”を以下のとおり定めている

※ 基本方針以降は、これを基に詳細な検討を進め、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じて見直すこととしている



新庁舎建設基本計画においては、 の部分として、市民意見や庁内意見を踏まえ、**導入機能別の整備方針**を定める予定

2 「導入機能別の整備方針」の目的・位置づけ

目的

新庁舎の機能別に整備の方針・方向性を示し、**設計に際して配慮すべき事項や諸条件等を明らかにすること**



面積・レイアウトに大きく影響する内容や特筆すべき内容を中心に記載

※ ソフトの取組や空間の運用法等に関する詳細は記載しない

位置づけ

“窓口”、“執務空間”、“防災拠点”、“環境配慮”、“セキュリティ”など、**機能別に定める整備の方針（目指す方向性）**



今後は、定めた内容に基づき、詳細な検討を行い、具体化を進める

※ 各所管課（新庁舎整備室を含む）が主体的に取組を進める必要あり

記載内容に応じた表現

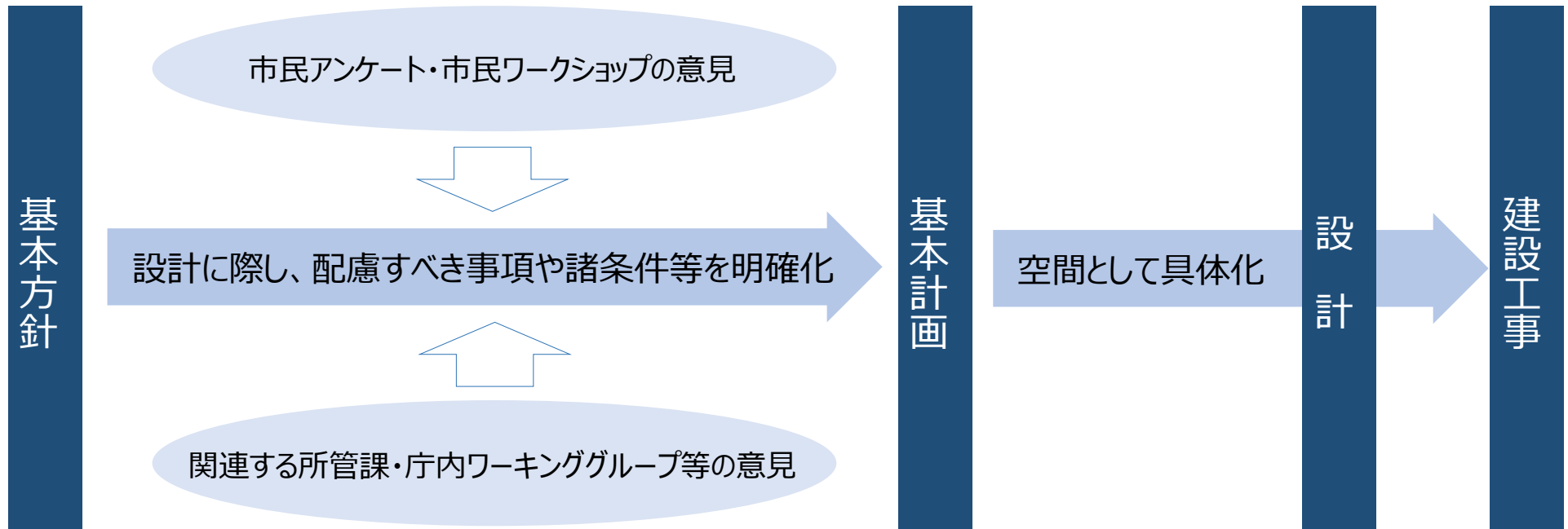
基本計画段階で整備することを決定するものや、今後、検討を進め、設計の中で整備の可否を決定するものなど、記載内容に応じて、文末の表現等を調整



“～を検討します”や“～を目指します”等の表現を使用しているもの

- ・現段階で整備の有無を判断できないもの（建物形状やフロア面積、レイアウト等次第で判断）
- ・今後検討を深めていく必要があるもの
- ・予算規模が不透明なもの
- ・相手方があるため、断定的な表現の使用が不適切なもの

- 基本計画における「導入機能別の整備方針」では、基本方針の内容を基に、市民意見や庁内意見を踏まえ、機能別に整備の方針を整理しており、基本計画策定後は、この方針に基づき、空間として具体化していく
- 市民意見については、市民アンケートや市民ワークショップを通して、意見聴取を行い、意見の反映を行っており、庁内意見については、関連する所管課や中堅・若手職員で構成されるワーキンググループによる検討を行うなど、全庁的に検討を実施することで、意見の反映を実施
- 新庁舎整備を契機としたワークスタイル改革の取組についても反映を図ることで、今後の働き方の変化についても考慮



※適宜、市民意見や庁内意見等の反映を図りながら進める

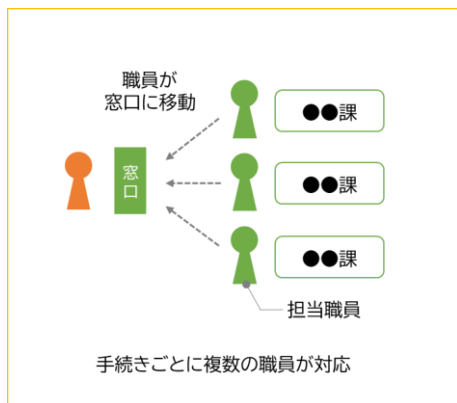
4 「導入機能別の整備方針」の概要

(1) 市民サービス機能

「だれにでもわかりやすく、利用しやすい庁舎」

① 窓口・待合 / ② 相談 / ③ 案内

- 証明書発行手続について、窓口の統合・民間委託の検討を進める。
- ライフイベントに係る手続などは、ワンフロアサービスやワンストップサービスに対応できる部署配置とする。
- 福祉に関連する手続・相談は、窓口の総合化と総合受付の設置を検討する。
- 各課の窓口は、来庁者数や来庁頻度を踏まえて、その必要性や必要数を検討するとともに、来庁用件や来庁者の特性に合わせた適切な環境を整備する。
- 待合スペースと情報発信機能（混雑状況や順番・待ち時間の案内、市政情報の発信など）を近接配置する。
- 個室の相談室やセミオープンの相談ブースを設置し、共用化や多目的化することで、効率的な運用を図る。
- オンライン相談に対応するための環境を整備する。
- ピクトグラムや色彩などの工夫により、わかりやすいサイン・案内表示を設置します。



ワンストップサービス（職員派遣型）



個室相談室



色彩を活用した窓口

4 「導入機能別の整備方針」の概要

(2) 交流・連携機能

「市民や企業・関係団体、周辺施設の利用者などの多様なつながりを生み出す庁舎」

① 多目的スペース / ② 情報発信

- 市民活動の場や市民・企業等との共創の場として活用できる多目的スペースを低層階に設置し、市の事業の会場としても活用できるよう、区画の分離や用途変更が容易な空間とする。
- 多くの来庁者が行き来する場所や集まる場所には、Wi-Fi環境を整備する。
- お祭りや直売等のイベントで活用できるよう、多目的スペースは、広場や周辺施設などと一体的な利用ができる空間とする。
- 来庁者の目に付きやすい場所に、情報発信や情報の検索・収集を行うことができる「情報発信スペース」を設置する。
- 情報発信スペースには、情報媒体を集約配置する。
- 建物の外の人に向けた情報発信機能として、懸垂幕や壁面デジタルサイネージ等の整備を検討する。



区画が分離された多目的スペース



公園に面する市民ロビー



庁舎周辺で実施されているイベント

4 「導入機能別の整備方針」の概要

(3) 行政執務機能

「DXの進展やニューノーマルに対応したスマートで働きやすい庁舎」

① 執務空間 / ② 会議室・ミーティングスペース / ③ 議会 / ④ 書庫・倉庫 / ④ 福利厚生

- 見通しが良くオープンな執務空間を整備する。
- ユニバーサルレイアウトを採用した上で、個人用事務ロッカーを設置し、グループアドレスによる執務席の運用を基本とすることで、ペーパーレスの推進やクリアデスクの徹底を図る。
- 健康経営の視点から、ウェルビーイングを考慮した働きやすい環境を整備する。
- 庁内ネットワークを無線化し、自席に縛られず効率的かつ創造的な新しい働き方に対応できる環境を整備する。
- 新庁舎の供用開始に向けて、テレワークの効果や影響を検証した上で、必要な執務席数を設定し、面積の効率化を図る。
- ABWの考え方を取り入れ、これまでの市役所の概念に捉われない新しい働き方に適した執務環境を整備する。
- リフレッシュスペースとワークスペースを兼ねた空間として、ワークラウンジを設置し、職員同士のコミュニケーションの活性化や業務の創造性の向上につなげる。



引出しやサイドワゴンがなく、グループアドレス運用のオープンな執務空間



集中作業ブース
(ABWの考え方を採用したスペースの例)



ワークラウンジ

4 「導入機能別の整備方針」の概要

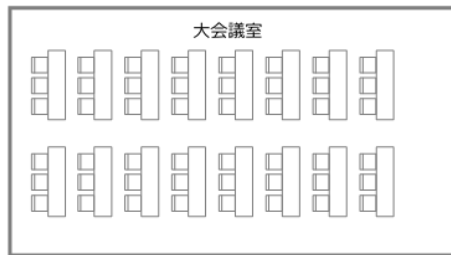
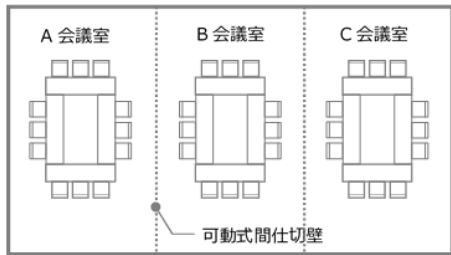
(3) 行政執務機能

「DXの進展やニューノーマルに対応したスマートで働きやすい庁舎」

① 執務空間 / ② 会議室・ミーティングスペース / ③ 議会 / ④ 書庫・倉庫 / ④ 福利厚生

- 用途や運用を明確に分けた上で、会議室とミーティングスペースを効率的に配置する。
- オンラインによる会議や研修が増加していることを踏まえ、WEBミーティングスペースを設置する。
- 文書発送等に係る事務作業を行うための作業室を会議室とは別に設置する。
- 内部情報系システムの活用により、効率的に文書量を削減し、今後の文書削減を見据えた規模の書庫を設置する。
- 現在の更衣室兼ロッカーを廃止し、執務エリア内にコートハンガースペースやパウダーコーナーを備えた更衣室を設置する。

※③議会については、現在、議会と調整中のため、上記には含まれていません。



可動式間仕切壁による
レイアウト変更イメージ



遮音性に配慮したミーティングスペース



収納効率の高い集密書架



パウダールーム

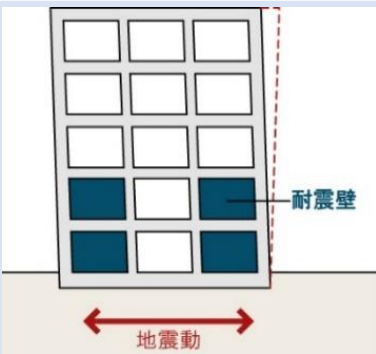
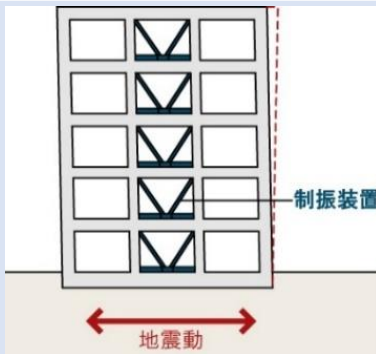
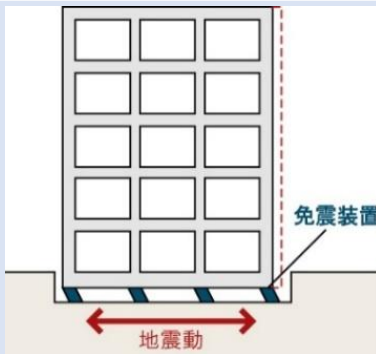
4 「導入機能別の整備方針」の概要

(4) 防災拠点機能

「災害に強く、市民の安全・安心を確保する庁舎」

① 防災拠点機能の強化・業務継続性の確保 / ②災害対策本部 / ③周辺施設との連携

- 免震構造を基本に検討し、コストを踏まえて設計段階で決定する。
- 2階のフロアレベルは洪水時の想定最大浸水深よりも高い位置に設定し、災害応急活動や業務継続に必要な重要機能、重要設備・機器などは2階以上のフロア（非浸水フロア）に配置する。
- 災害対策本部室、防災所管部署、防災無線監理室などの災害対策本部関連諸室は、非浸水フロアに設置した上で、市長室と近接して配置する。
- 電気・ガス・上下水道といったライフライン設備や電話・インターネット等の通信設備の多重化を検討する。
- 災害応急活動従事者用の備蓄食糧や簡易トイレを保管するため、防災備蓄品の保管スペースを確保する。
- 新庁舎と市民総合体育館（支援物資一時保管場所）や市民福祉活動センター「ぱれっと」（災害ボランティアセンター）、ららぽーと富士見（支援物資一時集積場所）との動線について、効率性や利便性の向上を図る。

	耐震	制振	免振
概念図			
特徴	地震力に対し、柱や梁、壁の強度を上げて耐える	地震による建物の揺れを、制振装置によって吸収する	免震装置により、建物に地震の揺れを直接伝えない

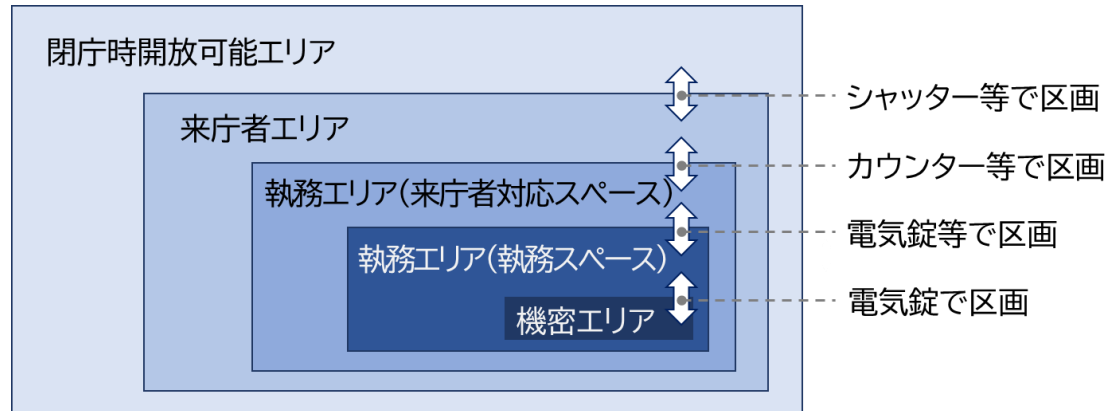
4 「導入機能別の整備方針」の概要

(5) セキュリティ機能

「親しみやすさとセキュリティ強化を両立する庁舎」

①セキュリティレベルに応じたゾーニング / ②防犯用設備機器の設置 / ③情報セキュリティの強化

- 閉庁時開放可能エリアや来庁者エリア、執務エリア（来庁者対応スペース、執務スペース）、機密エリアなど、各エリアの用途や利用者に応じて段階的なセキュリティラインを設定し、明確なゾーニングを行う。
- 多目的スペースなどの市民が日常的に利用できるスペースは、閉庁時にも利用できるような管理区画と運用方法を検討する。
- 来庁者と職員の平面的な動線や、階の移動などの縦動線の分離を検討する。
- 執務エリアには、職員以外の方が容易に立ち入りできないよう、ICカード認証等による最適な施錠管理システムを導入する。
- 執務エリアが窓口や通路から見渡せることがないよう、エリアからの視線を遮ることで、情報管理を徹底する。



ICカード認証による入退室管理

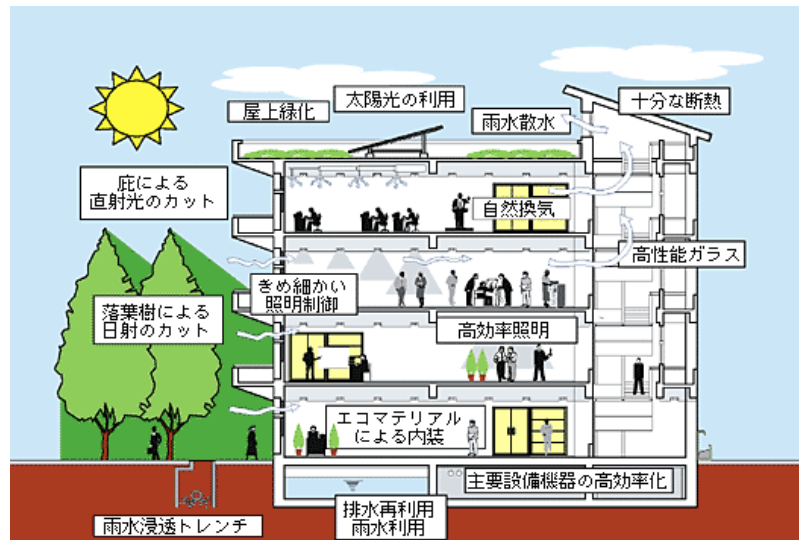
4 「導入機能別の整備方針」の概要

(6) 環境配慮機能

「脱炭素化に向けた環境への配慮と高い経済性の両立を目指す庁舎」

①省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用等 / ②ライフサイクルコストの低減 / ③環境性能の目標
/ ④緑化の推進 / ⑤県産木材の活用

- LED照明や人感センサー、節水機器など、高効率で省エネ性能に優れた機器を導入する。
- 太陽光発電設備や蓄電池の整備、地中熱の利用など、再生可能エネルギーを積極的に活用する。
- 高耐久な構造やメンテナンスフリーな仕上げ材を採用するなど、建物の長寿命化を図る。
- 中長期的な維持管理の視点から、適切なメンテナンススペースを確保するとともに、将来の改修を踏まえた構造とする。
- 「ZEB Oriented」以上の認証取得を目指す。
- 魅力的な景観形成や維持管理に配慮した上で、敷地内の緑化に取り組む。
- 内装の木質化や木材を用いた備品・什器の整備に取り組み、木材の使用に当たっては、県産木材を優先的に活用する。



環境配慮型官庁施設(グリーン庁舎) 出典：国土交通省HP 国土交通白書

4 「導入機能別の整備方針」の概要

(7) シンボル機能

「市民に親しまれるとともに、周辺エリア全体の魅力向上につながる庁舎」

①憩いの場 / ②周辺施設との一体的な利用 / ③富士見市らしさの発信

- 多目的スペースと連続した場所などに、飲食・勉強・仕事などで多目的に利用できる憩いの空間を整備する。
- 公共施設が集積している敷地特性を活かし、施設間の移動の利便性や回遊性の高い動線とする。
- お祭り等のイベント時だけでなく日常的に一体的・連続的な利用が期待できる環境を整備することで、エリア全体としての魅力向上を図る。
- 文化の杜公園やキラリふじみと一体的な景観となるような外構や建物とする。
- 情報発信スペースでは、富士見市の特産品やまちづくり寄附（ふるさと納税）の返礼品、魅力ある市の施策の紹介など、富士見市の魅力を伝える情報発信を行う。
- 随所に富士見市らしさを感じる仕掛けを施すことで、市のシンボルとして親しまれる施設を目指す。



新庁舎敷地周辺の公共施設



市の花の色をイメージした外観

(8) その他機能

「ユニバーサルデザインを積極的に取り入れるとともに、将来の変化や有事の際にも柔軟に対応できる庁舎」

①ユニバーサルデザイン / ②柔軟性と可変性の確保 / ③安全で利便性の高いアクセス / ④利用者ニーズへの対応

- だれもが安全に移動できるよう、段差のない動線を確保する。
- 屋根付きの障がい者用駐車場を整備するとともに、車いすやベビーカーの利用者が駐車場から雨に濡れず移動できるように配慮する。
- 車いす利用者が安全にすれ違えるように、ゆとりある通路幅を確保する。
- オストメイト対応のバリアフリートイレを各階に整備し、来庁者が多いフロアのトイレには、子ども連れの方に配慮した設備を備えた広めのブースや幼児用小便器の設置を検討するなど、バリアフリートイレに利用者が過度に集中しないよう配慮する。
- 性の多様性に配慮したオールジェンダートイレの設置を検討する。
- 子育て関連部署の窓口と近接した場所に、授乳スペースやおむつ替えスペース、キッズスペースを整備する。
- サイン・案内表示については、障がい者や外国人利用者に配慮する。
- 将来の変化に対応するため、庁舎内の各空間は、用途変更や柔軟な利用が可能な仕様（スケルトン・インフィルなど）とする。
- 現庁舎の利用状況や庁舎機能の集約化により見込まれる来庁者数の増加を踏まえ、適切な数の駐車場・駐輪場を確保する。
- 金融機関ATMを設置する。

